

生徒一人一人の笑顔と「自立した札幌人」の育成を目指して

本校では、部活動を「生徒の自主的な参加により、スポーツや文化・芸術を通じて楽しさや喜びを味わう活動」と位置づけています。国および札幌市の方針に基づき、生徒のみなさんの心身の健康とウェルビーイング（幸福）を第一に考え、学校と地域が手を取り合って活動を支えるため、以下の方針を定めます。

1 部活動が目指すもの（意義）

部活動は、本校の学校教育目標「人間性豊かな生徒の育成」および札幌市が目指す人間像「自立した札幌人」の実現につながる大切な「学びの場」です。本校では、授業での学びと部活動を互いに関連づけながら、本校が掲げる「4つの目指す生徒像」の実現に向けて活動を行います。

(1) 心と体のたくましさを育む

スポーツや文化活動を通じて、生涯にわたって心身の健康を大切にする基礎を培います。困難に直面しても粘り強く取り組む経験を通じ、めざす生徒像にある「健康な心身を育てるたくましい生徒」を育てます。

(2) 仲間と共に伸びる心を育む

学年を超えた仲間と目標を共有し、励まし合う活動を通じて、相手を思いやる心や協調性を養います。集団の中での自分の役割を自覚することで、めざす生徒像の「豊かな情操を育てる心やさしい生徒」および「健全な社会性を育てる協力する生徒」としての成長を支えます。

(3) 自ら考え、工夫する知性を育む

ただ練習するだけでなく、授業で学んだ知識を生かし、自分たちで効率的な練習方法を考えたり、作戦を工夫したりする「課題探究的な活動」を重視します。科学的な視点で主体的に取り組むことで、「高い知性を育てるよく学ぶ生徒」の実践力を養います。

※ 部活動への加入は強制ではありません。地域クラブや習い事など、学校外の活動に専念するなど、生徒一人一人の多様な選択を尊重します。

2 開設する部活動と活動の工夫

本年度は、生徒のニーズや学校の指導體制を踏まえ、以下の部活動を開設します。

(1) 体育系

- | | | |
|--------------|--------------|--------|
| ・野球部 | ・サッカー部 | ・陸上競技部 |
| ・男子バスケットボール部 | ・女子バスケットボール部 | |
| ・男子バドミントン部 | ・女子バドミントン部 | |
| ・男子バレーボール部 | ・女子バレーボール部 | ・卓球部 |

(2) 文化系

- ・スクールバンド部 ・美術部

3 活動時間と休養日について

生徒のみなさんが無理なく、怪我なく、長く活動を続けられるよう、札幌市の基準に基づき、メリハリのある活動スケジュールを設定します。

(1) しっかりと「休む」日を作ります

- ・ 学期中：1週間のうち、平日1日以上、土日どちらか1日以上（計2日以上）をお休みにします。
- ・ 学校一斉の休養日：先生も生徒も全員が部活動を休み、家族との時間や自分の時間を大切にするため、月に1回、平日に「学校一斉の部活動休養日（家庭の日）」を設定します。
- ・ 長期休み：まとまったオフシーズンを設け、心身のリフレッシュや、部活動以外の体験ができる時間を確保します。

※ 週末に大会などがある場合は、他の日に振り替えてしっかり休みを取れるようにします。

(2) 短時間で集中して活動します

- ・ 平日：準備や片付けを含めて2時間程度を目安にします。
- ・ 休日：3時間程度を目安にします。
- ・ だらだらと長く続けるのではなく、短い時間で集中して行うことで、効果的で質の高い活動を目指します。

4 安心・安全で効果的な活動のために

生徒のみなさんの大切な体を守るため、以下の安全対策を徹底します。

- (1) 熱中症や事故の防止 活動前の健康観察や施設点検を徹底します。特に夏場の活動では、こまめな水分・塩分補給と休憩を行い、気温や湿度が高い日（熱中症警戒時）は、勇気をもって活動を中止・延期する判断を行います。
- (2) 体罰・ハラスメントの根絶
生徒との対話を大切にし、いかなる理由があっても体罰や暴言、ハラスメントを許さない、安心・安全な環境を徹底して守ります。

5 地域との連携（地域クラブ活動との関わり）

令和8年度から、部活動の「地域展開」を進める「部活動改革実行期間」となり、地域で子どもを育てる環境づくりが進むことが予想されます。

(1) 学校と地域のバトンタッチ

平日は学校、休日は地域クラブ等で活動する場合、指導者が変わってもみなさんが安心して活動できるよう、学校と地域がお互いに練習内容や体調などの情報を共有し、連携を図ります。

(2) 多様な選択肢の応援

学校の部活動以外にも、地域には様々なスポーツ・文化活動の場があります。また、学校に参加したい部活動がなくても、「学校間連携」という制度を利用して他校での練習が可能です。さらに、人数が少ない部は、他校と「合同チーム」を組んで活動することもできます。

※ ただし、「学校間連携」も「合同チーム」もそれを行うための条件があります。

6 方針の周知と見直し

この方針は、毎年度策定し、学校だよりやホームページなどを通じて公表します。生徒、保護者、地域のみなさんの声に耳を傾けながら、よりよい活動環境を作っていきます。